八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　平尾道夫
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日発行）
発行部数　27,000
定価　一部5円

9月定例市会

熊又助役再任を同意

教育委員に日吉・大鋸氏

被害地に見舞と激励

九月定例市会は九月二十五日招集され同日午後一時過ぎ開会、竹渕小学校鉄筋教室の増築事業費などを含む一般会計の追加予算など九議案を提出し、質疑応答ののちそれぞれの常任委員会に審査付託となって午後五時前散会となりました。翌二十六日からの各常任委員会で慎重な審査が続けられたのち、十月二日本会議が再開され、市議会各派幹事長による緊急動議として伊勢湾台風被害地見舞並びに激励決議が満場一致で決定されました。つづいて教育委員二人の選任と固定資産評価審査委員及び助役の再任を即日同意されました。なお夜に入りましたが提出した重要議案の審議の都合によって会期を来る十二日まで延期されました。

市議会で審議されています主な議案は一般会計予算では総額三千余万円の追加を行なうことになっています。この主なものは、不正常授業の解消と特殊教室の充実を図るため、竹渕小学校の増築事業費その他の小学校の増築事業費不足分の追加など教育関係費として約一千二百万円、福祉会館の建設費約七百万円を計上しましたほか、工場誘致に伴う道路整備費、六号台風水害による上代水路などの災害復旧費、近鉄踏切拡張と加美―竹渕線橋梁架設に伴う分担金など建設的な事業費に重点的、効果的な配分がなされています。

特別会計競輪事業費では七月十五日から六日間開催した市営競輪事業で約二千万円の収益をあげましたので、これに伴う予算の追加であります。

また、当市将来の発展のため、国定公園に包まれている高安山一帯の総合開発事業を円滑に遂行するため「高安山開発審議会」を設置するための関係条例の改正であります。

また第一次町名地番の改正案につきましても慎重な審議が重ねられています。

そのほか上水道第二次拡張計画による今年度の事業財源として四千万円の起債を行なうことや、土地改良の新規事業として太田地区のさく井工事を行なうことになっています。また昭和三十三年度の上水道事業会計の決算認定も行なわれることになります。

人事問題として教育委員会の委員松永憲二氏の任期満了と森田淳二氏の辞任に伴う後任委員二人の選任と固定資産評価審査委員会の委員津田久太郎氏と助役熊又賢氏のそれぞれ任期満了による再任の同意を得ました。

教育委員

日吉政男（51）木ノ本四三四　会社員

大鋸時生（51）山本一一七の一　共同通信社大阪支社長

固定資産評価審査委員

津田久太郎（67）亀井八七八　会社社長（再任）

助役

熊又　賢（33）垣内二六五（再任）

なお、教育委員の任命式は市会の休憩中に、市長室で行われました。

人権擁護相談

とき　十月二十一日

ところ　八尾市役所（二階―西端）

人権を犯されてお困りになっておられる方はご相談においで下さい。

相談内容の秘密は固く守ります。

年末特別融資

十月二十日まで

府では中小企業の健全な発展に資すため、府下で一年以上事業を営んでいる方を対象に次の通り年末事業資金の融通を行ないますから、せいぜいご利用下さい。

受付期間　十月一日から二十日まで
融資金額　一企業について百万円以下
資金使途　事業資金
融資期間　一年以内
金利　日歩二銭五厘
返済方法　原則として分割払
担保と保証人　担保と連帯保証人一人を要し、五十万円以下のものには原則として担保を必要としないが、連帯保証人二人を要する。

申込受付は市商工課で取扱っていますので、ご希望の方はご相談下さい。

市政の移動相談室

二十六カ所で開催

市民相談室では五日から、国民年金制度の説明を兼ね、移動相談室を開きます。これはすでに受付が始まっている国民年金制度について、皆さんのご理解をいただくための説明と、市政についてのいろいろのご意見をお伺いするため、市役所や出張所から離れた地区を選んで相談係員が出て行くものです。

皆さんの中には市政について相談やご意見がありながら、市役所や出張所から離れているために、わざわざ窓口までおいでにならない方もあると思います。そういう方々も今回の移動相談室をご利用下さって、皆さんのご意見を反映させるようにして下さい。相談日と実施場所は次の通りです。

日程表

日	午後三時から五時まで	午後七時から九時まで
10・5 月	三和幼稚園	西郡恵念寺
7 水	南高安公民館	竹渕天理教会
9 金	曙川小学校	跡部青年会場
10 土	志紀小学校	安中公民館
12 月	弓削青年会場	北山本集会場
14 水	志紀天理教会	山本住宅集会場
16 金	太田八幡神社	沼青年会場
17 土	大正仏念寺	山本球場
18 日	楽音寺青年会場	福万寺公民館
21 水	大竹青年会場	萱振恵光寺
23 金	中高安小学校	用和小学校
24 土	白鳩幼稚園	火災予防協会々館
26 月	久宝寺公民館	今井明円寺

年金の請求はすみましたか

受付は市民課で行なわれています

老令、障害、母子福祉年金は十一月からもらえます。

今年の十一月一日から、福祉年金が支給されます。次のような方は請求書を出して下さい。用紙は市民課または出張所にあります。

老令福祉年金（年金額一万二千円）○明治二十二年十一月一日以前に生れた方○明治四十四年三月三十一日以前に生れた方が七十歳になったとき

障害福祉年金（年金額一万八千円）

○一級程度の障害で今年十一月一日に二十歳以上の方

○昭和三十六年四月一日まで初診を受け、その症状が一級程度の廃疾になった二十歳以上の方

○明治四十四年三月三十一日以前に生まれた方が、昭和三十六年四月一日以後に一級程度の障害となったとき

母子福祉年金（年金額一万二千円）

夫と死別した方で十六歳未満の子供を養っている次の方

○今年十一月一日現在二十歳以上の方

○昭和三十四年十月一日から三十六年三月三十一日までの間に夫と死別したとき二十歳以上六十歳未満の方

○昭和三十六年四月一日以後に夫と死別した方で明治四十四年三月三十一日以前に生れた方

これらの年金は請求しないで五年過ぎますと権利がなくなります。

共同募金始まる

たすけあいの心を倍に

赤い羽根運動は昭和二十二年に始められて今年で十三年の歩みをつづけていますが、その間皆さん方の深いご理解によって毎年立派な成績をおさめることができ、社会福祉の仕事をすすめるうえに大きな力となっています。

今年も十月一日から一カ月間全国的にこの運動が始められ、社会福祉施設の運営資金、施設の改善、向上または地域福祉事業を振興する活動資金などに大切な役割を果しています。この社会福祉の仕事も年と共に進歩して、最近では住民の自主的な協力によって福祉を進めようとする地域活動が目ざましく活発になっています。

今年もこの国民たすけあい運動が立派に実を結ぶことができますよう、みなさん方の一層のご協力をお願いします。

募金方法については去る九月七日に各団体の役員の方々にお集まりいただいて協議しました結果、各地区別の目標額がつぎのとおり決まりました。

地区別目標額（単位円）

地区	
八尾第一	三七、五七五
〃第二	六〇、五七〇
〃第三	六三、九九〇
〃第四	五〇、五三五
萱振	四三、八七五
山本	一七二、二六〇
安中	六三、五四〇
植松	七二、二二五
亀井	四二、四八〇
竹渕	五三、七七五
久宝寺	一〇三、三二〇
大正	六三、一三五
西郡	五三、八六五
南高安	六六、八二五
高安	五六、三四〇
曙川	三九、七三五
志紀	一〇四、九四〇
街頭、学校など	二三三、〇一五
合計	一、三八二、〇〇〇

豊中局の局番変る

十月四日から豊中局の電話番号が変りました。市外局番が今までの〇七二から〇二七に変り、豊中局番二が全ての番号のうえにつきます。したがって豊中局へかける時は市外局番〇二七の次に二を廻し、続いて相手の電話番号を廻して下さい。例えば三五〇〇番へかける場合は〇二七、二、三五〇〇を廻して下さい。

国民健康保険

保険税は月毎に

毎月増える利用者

みんなが健康で明るい生活をすることができるよう、今年の六月から実施されています当市の国民健康保険は、皆さんのご協力によって、その運営が軌道に乗ってきました。みなさんの制度である国民健康保険事業が健全な運営ができますよう保険税は必ず毎月末の納期にお納め下さい。

前に勤め先で健康保険があった方で、その後勤め先が変ったために健康保険証がなくなったままになっている方はすぐ届出をして下さい。健康な時にこそ相互扶助の精神を忘れないよう、進んで保険事業に協力しましょう。

国民健康保険実施後の運営状況をみますと、八月一日現在の被保険者は四四、二四五人となっています。これらの被保険者のうち七、七九二人の方が八月中に医師にかかっておられ、その医療費が七、八五三、二八四円になっています。この数字を前月と比較してみますと、患者数では三一七人、医療費では八三〇、二六四円の増になっています。また被保険者が治療を受けられる医院の数も八月には三二四件で前月より四六件増えています。

利用者の増加と共に保険税の収納も月毎によくなっていますが、一層のご協力を賜って毎月末の納期には進んで納税して下さいますようお願いします。

屋内体操場完成

志紀・成法中、竜華小

去る四月中旬から建設に着手していた志紀・成法中学校と竜華小学校にスマートな屋内体操場ができあがりました。

この施設は鉄骨造りで建築面積六五一・三平方メートル二階建で一施設の契約金額九〇〇〇万円で八月末に完成、すでに新学期から元気な生徒・児童がスポーツの殿堂として大いに利用されて喜ばれています。

こんご、逐次教育施設を整備し近代的な教育の場とするよう着実な計画が進められています。

写真は新設された屋内体操場内部＝成法中

戦没者合同慰霊祭

市では去る九月二十六日午後一時から市民ホールで市内戦没者二、二〇五柱の霊をなぐさめるため、しめやかに慰霊祭が行なわれました。

折悪く台風十五号の接近の報を前に当日は約三百名のご遺族の方方が参列し、今はなき幾多のみたまを祀り、市仏教会の奉仕による読経のうちに慰霊祭が行なわれた後、昭和三十四年度遺族会総会と余興があって閉会されました。

写真は合同慰霊祭＝市民ホール

養老院への慰問品

市立養老院に、次の方々から暖い金品のご寄付がありましたので厚くお礼を申し述べると共に報告させていただきます。

弐千五百円	八尾第二地区 自治振興委員会
参百円	柏原中学三年生有志
壱万円	八尾　西村　清
壱千円	兵庫県竜野市　山下敏一
五千円	柏原市市村　滝本　優
参千円	田中誠三郎
参千円	木ノ本　播本　徳松
弐千円	用和婦人倶楽部
五百円	八尾中助け合いグループ

相談室だより

この欄は、市民相談室で受けた相談の中から、一般的な内容をもつものをとりあげ、市政のあらましを知っていただくとともに、皆さんの市政を築いてゆくための「市政の窓」です。

市民相談室が拡充強化された去る三月から八月末日までの取扱件数は、総数七五八件で、その内容を分類しますと、要望事項二八八、不満事項七七、相談事項三三七、そのほか五六となっています。

以上は九月中の相談の中から三つを選んでいます。こんごとも市の仕事についてお気付の点がありましたら、お気軽にご利用ください。

なお、投書は、内容によって調査を必要としますので、住所氏名を記入して下さい。無記名でこの欄に回答を要求される投書がありますが、個人的な秘密問題や正確な調査のできないものは掲載できませんので、ご了解願います。

市営住宅に入りたい

（問）最近市へ転入してきましたが住宅がなく、会社の事務所に住んでいますので、まだ家族を呼び寄せられずにいる。市営住宅に入りたいが、どうすればよいか。

（答）市営住宅は建設されてから入居申込をうけ、抽せんで入居者を決めます。今年度は来春大正住宅付近に約三十戸建てる予定です。申込資格は市内居住者または市内に職場のある方となっています。入居申込の受付などは時報に掲載しますから注意して見ていただきたいと思います。

ゴミ山の処理

（問）大和川堤防下に多量のゴミが捨ててあり、その悪臭と害虫の発生に付近の住民は困っています。外見上も見苦しいので早く処理して下さい。

（答）ご指摘のゴミの山には全く困っております。心ない人達が捨てているので、当市で今後一度清掃を行ないますが、地区内の環境衛生には十分注意していただき、市民皆様の一層のご協力を願います。

子供の入籍手続

（問）私は夫の籍に入籍しないまま死別しました。夫との間には三人の子供があり、うち二人の籍を私の籍に入れたいと思いますが、どうすればよろしいか。

（答）あなたの戸籍謄本と、御主人の戸籍謄本を持って、大阪家庭裁判所に子の氏変更の許可申立をして下さい。裁判所で許可書を受け、入籍させる子供さんの戸籍謄本を添えて、当市の市民課で入籍の届出をされるとあなたの籍に入ります。

展覧会・舞踊など
華やかに文化祭行事
市展搬入は十一月七・八日

来る十一月三日文化の日を中心に例年行なわれる文化祭行事も、あざやかな空の青さと菊花の香るうちに幕が開けられようとしています。今年も次の通りいろいろな計画が組まれています。なお、文化祭行事について詳しいことは公民館にお問合せ下さい。

開催日	行事名
10・31	社会教育功労者表彰と詩吟・映画の会
11・1	八尾名流日本舞踊
11・2	民謡踊（市内各婦人会）
11・3	三曲演奏
11・4	音楽と映画の夕
11・21	演劇（市民演劇サークル）
11・22	映画・演劇コンクール

いずれも会場は市民ホールですが、入場整理券を発行しますからご希望の方は公民館へお申出下さい。なお、当日のプログラムはポスターなどでお知らせします。

市展も毎年出品数と内容が充実し、著しい進展をみせています。今年も絵画、書道、写真、彫刻、手芸の各種目の作品を広く市民の皆さんから募集しています。皆さんの薫り高い作品で、芸術と創造のよろこびをわかちたいと思います。市展の応募要項は次の通り。

会期　十一月十日～十六日
会場　八尾市民ホール
出品資格　市民または市内通勤者
搬入　十一月七日（土）午前九時～午後四時
　　　十一月八日（日）午前九時～正午
搬出　十一月十六日　午後五時～午後七時
　　　十一月十七日　午前九時～午後四時

預り証と引換えにお返しします。

応募作品は鑑査を行ない、入選作品を陳列し、優秀作品にはそれぞれ褒賞を授与されます。

種目と制限
洋画＝五十号二点以内
日本画＝二メートル以内
商業美術＝37×52センチ以内で額椽にはめるか表装のこと
書道＝毛筆、枠張の大きさ八平方メートル一点以内
写真＝四つ切以上、台紙不要
刻字＝二メートル以内
手芸＝刺繍（フランス、スエーデン、日本、リボン）編物（レース、毛糸）人形（くるみ、桜、日本、フランス）ローケツ（布地または皮地）
8ミリ映画＝一部はカラー、白黒、題それぞれ自由、二部は撮影会作品に限り題「京の秋」

撮影会　来る十月十八日（日）午前九時天満京阪集合、フィルム二本以内に京都市内を自由取材し、規定のタイトル、エンドマークを付けること。またいずれの作品にも出品票をつけ出品目録を添えて提出して下さい。

愛犬に予防注射を
飼犬登録もこの機会に

衛生課では今年第二回目の狂犬病予防注射が次の通り十月六日から十九日まで各地区で行なわれます。

可愛い犬を狂犬病から守ると共に、人に対する狂犬病を予防するためにも必ず予防注射を受けて、首輪に昭和三十四年度の鑑札と黄色の第二回注射済票をつけて下さい。この二つの鑑札のない犬はすべて野犬として捕獲しますからご注意下さい。

なお、本年度の飼犬登録を受けていない方は、ぜひこの機会に登録を受けるようにお願いします。

飼犬登録手数料は　三〇〇円
予防注射手数料は　一八〇円

実施日	日時と場所	
六日（火）	午前十時～午後三時半	清友幼稚園
七日（水）	午前十時～午後三時半	山本出張所
八日（木）	午前十時～午後三時半	山本小学校 久宝寺中学校
九日（金）	午前十時～午後三時半	八尾中学校 久宝寺洋裁学院
十日（土）	午前十時～正午	高安出張所 南高安出張所
十二日（月）	午後一時～午後三時半	志紀出張所 植松　日之出市場前
十三日（火）	午後一時～午後三時半	中河内　地方事務所 安中小学校
十四日（水）	午後一時～午後三時半	志紀東宝前 曙川出張所
十五日（木）	午後一時～午後三時半	竜華出張所 竹渕出張所
十六日（金）	午後一時～午後三時半	市立　山本　球場 今井明円寺
十七日（土）	午前十時～正午	太田正敬寺 大正中学校
十九日（月）	午前十時～午後三時半	八尾市役所

当日雨天のときは中止し、後日日時をお知らせします。

写真は十三峠を行くハイカー

楽しいハイキング

澄みきった青空のもと、ハイキングを楽しむのに絶好の季節となりました。市の東部の山手には由緒あるお寺や神社、それに古墳など数多くの史跡があります。これらの史跡めぐりを兼ねて、家族づれでハイキングを楽しんでいただくのもよいことでしょう。

以前から信貴生駒縦走コースとして親まれている尾根づたいのコースを行くと、大阪平野と奈良盆地の眺望を楽しむこともできます。この縦走コースと峠道とを組合せてハイキングコースを選ぶのも楽しいことです。

そして、国定公園に指定されている高安山山ろく一帯の市内にあまり知られていないハイキングコースも楽しめることでしょう。

公設市場の字句の使い方

最近市内の小売市場で「公設」の字句が使われているようですが市ではまだ大阪市のような「公設市場」の経営はしておりません。大阪市内で「公設市場」と言われているものは、公共団体である大阪市の直営、即ち営業設備が市で開設されるほか品質値段などが市で管理されている場合です。

現在市内にある各小売市場は全く私営ですから市民のみなさんは誤解のないようにお願いします。また市場経営者側もこんご広告物に「公設」の文字表示を行なわないようにして下さい。

業者の方はもれなく
計量器の定期検査

計量法にもとづく今年度の計量器の定期検査が十月五日から次の通り行なわれます。計量器をお持ちの各業者の方はもれなく近かくの検査場所で受検して下さい。

業務上の取引または証明のために使用、または使用する目的でお持ちの計量器について検査をうけていただきます。検査当日に病気や止むを得ない理由で受けることができないときは、後日近くの場所でその旨を告げ提出して下さい。検査をうけるときは、計量器に付着物のないようあらかじめ掃除し、付属する皿、おもり、増おもり台などをそろえ、番号、符号を読み合せてその所属を取り違えないようにして下さい。

日程表

月日		時間	場所
10月5日	月	午前9.30～正午	大正小学校
〃	月	午後1時～午後3時	竜華出張所
6日	火	午前9.30～午後3時	竹渕小学校
7日	水	〃	帝国製糸KK食堂
8日	木	午前9.30～正午	久宝寺小学校
〃	木	午後1時～午後3時	白鳩幼稚園
9日	金	午前9.30～正午	西郡小学校
〃	金	午後1時～午後3時	山本出張所
13日	火	午前9.30～正午	中高安小学校
〃	火	午後1時～午後3時	南高安公民館
14日	水	午前9.30～午後3時	志紀小学校
15日	木	午前9.30～正午	曙川出張所
〃	木	午後1時～午後3時	市役所市民ホール
16日	金	午前9.30～午後3時	〃

入学前の種とう接種
6日から各小学校で

衛生課では、今月の六日から今年度第二回の種とうを行ないます。今回の種とうを受ける方は、来年四月に小学校へ入学する予定の方（昭和二十八年四月二日から同二十九年四月一日までに生れた方）です。該当者の方は近くの場所で必ず受けて下さい。

実施場所は各小学校で、午後一時半から三時半までです。

接種日	検診日	実施場所
十月六日（火）	八日（木）	中高安 南山本
七日（水）	九日（金）	山本 西郡
十三日（火）	十五日（木）	北高安 南高安
十四日（水）	十六日（金）	用和 久宝寺
二十日（火）	二十二日（木）	安中 竹渕
二十一日（水）	二十三日（金）	竜華 大正
二十七日（火）	二十九日（木）	志紀
二十八日（水）	三十日（金）	八尾 曙川

犯罪のない明るい街を
十月十日から一カ月間　秋季防犯運動

警察では、行楽シーズンの訪れと農繁期で外出の機会が多くなる十月十日から一カ月間、秋の防犯運動を行ないます。

この運動は防犯協議会と協力して行なわれますが、市民の一人一人のご協力によって明るい町づくり運動としたいと思います。皆さんも次の事項にご注意下さい。

▽泥棒と空巣の予防

行楽シーズンには一家揃って外出されることが多いので、この機会を狙って空巣泥棒が町をうろついています。

外出のときは完全な戸締りと隣近所、防犯当番の方に必ず連絡をして出かけましょう。

▽暴力の取締り

行楽シーズンには酒のうえのけんか、傷害ざたなど暴力事犯がつきものになっています。お互いに人に迷惑をかけないようにしましょう。もし暴力の被害をうけた方はすぐ警察にお知らせ下さい。

みんなで協力して暴力事犯が起きないようにしましょう。

▽自転車の防犯登録

自転車の防犯登録は九月末で一五、七〇〇台の登録を行ないましたが、街ではなお無登録の自転車を多くみかけます。警察では自転車の盗難防止のため、たびたび検問を行なって無登録の自転車は一応盗難品の疑いをもって調べますから、無登録の自転車はなるべく早く近くの自転車店で登録をして下さい。

▽少年の非行防止

年々少年の非行化が多くなってます。将来社会を背負って立つ少年の健全な育成を図るため家庭教育と環境の改善に努めましょう。

あて名は正しく
迷子郵便日に一五四件

郵便局では、皆さんの郵便物を少しでも早く正しくお送りできるようサービスにつとめていますが最近、郵便物のあて名が正しく書いていないため円滑な業務ができず事故郵便物として取扱う件数がふえています。

九月には〝あて名〟完全記載運動が行なわれましたが、八尾郵便局では運動期間後も、利用者の方々が郵便物に正しいあて名を書いていただくよう望んでいます。

請求はおすみですか
引揚者給付金など

外地から引揚げてこられて、まだ引揚者給付金請求書を提出しておられない方は、早く請求手続をとって下さい。

引揚者とは

❶昭和二十年八月十五日まで引きつづき六カ月以上外地に生活の本拠を持って、昭和二十年八月十五日以後本邦に引揚げた方

❷昭和二十年八月九日まで引きつづき六カ月以上外地に生活の本拠を持っていた方でソ連の参戦で、昭和二十年八月九日から十四日までに本邦に引揚げた方

❸終戦にともなって発生した事態で昭和二十年八月十五日以降引きつづき外地に残留することを余儀なくされ、昭和二十七年四月二十九日以降本邦に引き揚げた方、それに昭和二十年八月十五日から引きつづき外地に残留している間に戦争犯罪人として拘禁された方

引揚者で❶に該当する方のうち、満州開拓民は昭和二十年八月十五日現在、外地に生活の本拠を持っておれば、その期間が引きつづく六カ月以上でなくても引揚者とみなされます。

遺族給付金の支給

引揚者の遺族と引揚前に死亡された方の遺族にはそれぞれ引揚者給付金、遺族給付金が支給されることになり、昭和三十二年八月から請求書の受付事務をしてきましたが、まだ給付金の支給資格者が相当にあるものと思われます。明年（昭和三十五年）五月十六日をすぎますと請求権は消滅しますので、なるべく早く請求書類を提出して下さい。なお、引揚証明書のない方は申立書で、また外地にいたことの証明がない方は個人証明書を添付してもよいことになり、提出書類について制限が緩和されています。

監査公表

この監査公表は地方自治法第百九十九条第八項の規定によって公表するものです（係）

水道事業所

こんどの監査は、前回の監査に比較して計理そのほかの事業がどのように進展しているか、また企業法の適用がどのように影響を及ぼしたかを検討するために行なったものです。

当市の水道事業が企業法の適用を受けた昭和三十一年度の給水人口は五八、三一〇人、給水戸数は一三、五二六戸でしたが昭和三十二年度の志紀町合併などによって、昭和三十四年三月末では給水人口九二、九七〇人、給水戸数二〇、二一一戸で普及率は約八二%となっています。

これに対して配水量は五、四三三、四三三立方メートルで受水量の五五%を自己源水でまかなっています。自己水源を増設するために、水源地さく井工事と沪過池の拡充工事を行ない、このため府から源水の購入が前年度より二〇%も減少したのは非常によいことで、今後その能力を十二分に発揮し、ますます自己源水の増加に努力してもらいたいものです。

自己源水の増加は、将来明るい希望を持つことができますが昭和三十二年度に始まった第二次拡張工事の結果、負債は上昇し、三十三年度の負債合計の五二・八五%を占めることとなったが、第二期拡張工事の完成する昭和三十五年度までには約七三、〇〇〇、〇〇〇円の起債を必要とするので、更に負債は増加し、三十五年度末では借入資本は負債合計の約六二%に達するものと思われます。このように借入資本が多くなればなる程経理面に及ぼす影響もはなはだ大きく、起債償還額の最も大きくなる昭和三十七年度から昭和四十年度の間が財政的には危機で、この危機を脱すると水道事業も自立自営の体制を確立し企業性を発揮できると思われます。

今回の監査では事務関係に重点をおき、抽出して実地検証も行ないました。監査の結果は概して良好ですが、なお更に注意し、研究を必要とする事項も見られました

求人案内

布施公共職業安定所では、次の通り人を求めていますので、ご希望の方は直接安定所にお問合せ下さい。

製図工＝高電気科卒18、19才で配電盤の設計日給二百八十円八尾
電工＝中卒17～30才で内線工事経験者と見習日給二百五十～四百円交通費支給河内布施
板金工＝年令学歴不問日給三百五十円まで交通費五百円まで
手押工＝年令学歴不問照明器具加工日給五百円交通費支給
プレス工＝中卒20～35才経験一年以上日給四百五十円まで
四輪三輪運転手＝中卒20～25才経験一年以上四輪月一万三千円三輪日給六百円交通費支給
雑役＝学歴不問55才前後日給四百円交通費有　竹渕近辺の方
店員＝中卒18～20才通勤月六千五百円住込四千円支給布施
電気部品配達員＝中卒20才前後日給二百五十円以上交通費半額支給
試縫工＝中卒女子40才まで経験二年以上月九千円交通費有布施
美容見習＝中卒女15～18才住込月千円支給八尾
炊事婦＝学歴不問50才まで住込四千円支給枚岡布施